市長所信表明(平成24年9月13日)

【はじめに】

平成24年第3回登別市議会定例会の開会にあたり、2期目の 市政執行に臨む私の基本姿勢と所信を申し上げ、市民の皆さん並 びに市議会議員の皆さんの御理解と御協力をお願い申し上げます。

私は、去る8月の登別市長選挙におきまして、多くの方々から 温かい御声援をいただき、再選を果たすことができました。

登別市の舵取りを引き続き担う重責に身が引き締まる思いであるとともに、これまでの4年間の取組を温かく支え続けてくださった登別市民の皆さんを始めとする各方面の方々への深い感謝の念を噛みしめております。

投票結果という目に見える叱咤激励を得ぬまま 2 期目のスタートを迎えることは、私にとって大きな挑戦であります。すべての登別市民の皆さんの思いを自らの双肩に受け止めるべく、これまで以上に現場主義を徹底し、常に市民の皆さんの気持ちを感じることを大切にしながら、緊張感を持って市政に取り組んでいかなければならないと考えております。

【1期4年間の振返り】

私は、1期目就任時の所信として、次の3つを基本に、4年間 の市政運営にあたることを表明しました。

第1は「市民力の結集による開かれた行政運営」であります。 まずは「市民力」を結集する環境整備として、市民活動の拠点た る市民活動センターを設置し、市民の皆さんが主体的にまちづく りや生きがいづくりに取り組める素地を形成しました。また、多 様な主体がまちづくりに参画するよう、「通学合宿みんなで学ぶ子ども村」では、家庭・学校・地域の連携強化を図り、「登別地獄まつり半世紀記念事業」では、温泉地区のみならず市内全域で地獄まつりを盛り上げていただくなど、各般にわたり「市民力」発揮の機会を創出し、市民の皆さんにまちづくり活動に携わるきっかけを提供できたと考えております。

今後は、より一層自立的なまちづくり活動の展開に向け、まちづくり団体の連携促進や自発的なまちづくり活動への支援など、「市民力」の成長・発展が重要な課題であると感じております。

第2は「地域力を活かした地域経済の活性化」であります。リーマンショック後の経済危機により停滞していた市内経済の活性化を図るため、プレミアム商品券・建設券の発行支援を通じ、市民の購買意欲等を刺激し、資金の域内循環を促すとともに、市内のまちづくり団体などの皆さんの御協力の下、「登別ブランド推進協議会」を立ち上げ、地場産品の高付加価値化や流通促進等の支援を行い、昨年以後は東日本大震災の影響等も重なる苦境下ではありましたが、市を挙げて地域経済を後押しする機運を高めるよう努めました。

観光については、減少する国内旅行客やアジア各国からのインバウンドの拡大、滞在型観光の振興など広域観光圏の枠組みにおける各種取組の推進と合わせ、市内観光関連企業の誘客活動とも連携し、観光客数の落ち込みを抑制することができ、復活の兆しも見え始めております。

今後は、人口減少・少子高齢社会を見据えた持続的な地域経済

の発展を期するため、基幹産業である観光を中心とした各産業への経済効果の波及を主として、「地産地消」「域内循環」に寄与する新たな仕組みの構築など、自立的な経済活性化に向けた取組が 重要であると考えております。

第3は「市民の暮らしを大切にしたまちづくり」であります。 地域住民が助け合い、あらゆる世代が安心して充実した生活を送 れるまちづくりを目指すために、生活・介護支援サポーター養成 事業や安心生活創造事業などの高齢者等の福祉環境や、児童館、 地域子育て支援拠点の新設などの子育て環境の改善に取り組みま した。

また、突発的に発生する災害から市民の皆さんを守るため、若草、新生、若山地区の雨水排水対策事業に着手するなど、安全・安心の向上に取り組みました。

東日本大震災後の対応については、速やかに「震災対応市民連絡会議」を立ち上げ、市民の皆さんの御協力も得ながら、大津波における高台避難場所の設定などに取り組むとともに、地域住民による自主防災組織の結成を応援し、市を挙げての危機管理体制の構築を進めております。

「暮らしの安全・安心」は生活の基本であります。今後は、先の大震災の教訓をしっかりと受け止めながら、様々な災害を想定した対応体制の強化・充実や、自助・共助・公助それぞれの役割分担と連携により、防災・減災力を更に強化する必要があると考えております。

【位置づけ】

これまでの1期目は、まちづくりは市民が主役との思いの下、「市民力」の結集を図ったステージであり、市民の手でまちづくりを行う精神と喜びの共有ができた段階でありました。これからの2期目は、この萌芽たる「市民力」を大輪の花へと成長させるべく、更に市民の皆さんと共に話し合い、知恵を出し合い、汗を流しながら、明日への希望に満ちた登別を創り上げるステージにしたいと考えております。

【市政に臨む基本的な姿勢】

2期目に臨むにあたり、私の基本的な政治姿勢として、次の3 点を表明いたします。

1つ目は「連帯・協働」であります。

私は、まちづくりに多様な主体が参画することこそ、ふるさとへの愛着を高め、暮らしに対する満足感を向上させる礎であると考えております。そうした思いから、これまでも市民の主体的な活動を促すとともに情報共有を進め、地域の将来ビジョンを市民と共に描く取組を進めてまいりました。

今後も対等な立場での連携をより一層推進するため、これまで培ってきた関係を活かし、私は、行政と市民、民間団体が連帯して取り組むまちづくり活動の要の役割を適切に果たしてまいります。

2つ目は「対話・公平」であります。

市としてまちづくりを進める上では、多様な価値観や意見と向き合わなくてはなりません。少数意見を含めて謙虚に傾聴し、誠

実に説明を尽くすことこそ、舵取りを任されたものの使命である と考えております。

私は、これまで同様「公平・公正・公開」の原則の下、一党一派に偏らない市民党の立場を堅持し、1人でも多くの市民の皆さんの声を反映してまちの未来を創造するため、地域に赴き、対話を重ね、オール登別の取組を加速してまいります。

3つ目は「創造・改革」です。

人口減少やグローバル化の進展等、大きな時代の変動期にあって、地方自治体のまちづくりも、そのあり方が問われております。 前例に拘泥せず、新たな課題やニーズに対して挑戦する気概が、 今、求められております。

私は、登別の新たな成長に向けて、市民力を強化しながら、「公」 「民」力を発動させ、登別市全体に行き届くような都市経営を推 進するために、創造と改革を推進してまいります。

【基本政策】

以上の基本姿勢を根底に据えた上で、今後の市政運営の根幹と なる5つの信条および14政策について説明いたします。

第1信条は、『絆』すなわち「安心して暮らせる登別の創造」です。

東日本大震災の教訓を活かし、市民の暮らしを脅かす多様な危機に対処できるよう、危機管理体制の整備を最優先に進めるとともに、市民の皆さんとの対話を通して「協働」による防災・減災の行動規範づくりに努め、危機を乗り越える登別の「絆」を強固にしてまいります。

この信条の実現を図るために次の4政策を重点政策として推進します。

第1は、「時代に即した消防体制の充実と消防力の強化」であります。主に防災センター機能を兼ね備えた新消防庁舎建設構想を含む消防機能の再編等の施策に取り組みます。

第2は、「防災・減災の視点での都市基盤整備」であり、主に小中学校を含む公共施設の再編を踏まえた中核施設における災害対応力強化の検討等に取り組みます。

第3は、「災害時における市民との情報共有や公・民連携の推進」であり、主に津波浸水時における1次避難から2次避難等への体制づくりや災害時における公・民連携の行動指針策定等に取り組みます。

第4は、「防災・減災のための市役所機能の拡充」であり、主に 各種災害時の職員体制の構築と訓練の実施等に取り組みます。

第2信条は、『力』すなわち「オール登別で地域の活性化」です。

世界的に激変する社会構造が地域にも深刻な影響をもたらしています。これまでの経験にとらわれず新たな成長に向けて公・民連携によるオール登別での地域活性化に取り組むとともに、地場活用・地元発注をより強力に推進します。また、自然資源豊かな登別の特性を活かし、再生可能エネルギーの導入など新たな展開を目指し、登別に躍動する「力」を漲らせてまいります。

この信条の実現を図るために次の3政策を重点政策として推進します。

第1は、「観光振興等経済の活性化を軸とした新たな地域の魅力

創造」であり、主にニューツーリズムに向けたプラットフォーム の構築等に取り組みます。

第2は、「市内企業等の支援と雇用機会の拡充」であり、主に異業種参入や新分野進出を目指す市内中小企業の支援等に取り組みます。

第3は、「民間資金等の活用による公共施設等整備の促進」であり、主に民間の技術・資金を活用した公共施設等整備方針の策定等に取り組みます。

第3信条は、『夢』すなわち「子どもたちの笑顔が輝くまちづくり」です。

子どもたちがすくすく育つまちは、市民すべての願いです。若い世代が生き生きと暮らせるまちづくりを進めるとともに、子どもの心を耕す教育環境の整備を促進します。また、教育施設の耐震化を進め安全で安心できる教育環境の確保に努め、登別に子どもたちの伸び伸びとした「夢」を育んでまいります。

この信条の実現を図るために次の3政策を重点政策として推進します。

第1は、「就学前児童の保育・教育環境整備の創造」であり、主 に市立保育所の民間活用の検討など子育て環境の充実等に取り組 みます。

第2は、「安全で特色ある教育環境の創造」であり、主に防災機能を備えた鷲別小学校の改築や「幼保・小・中」校種間の連携促進等に取り組みます。

第3は、「若い世代の教育力の向上」であり、主に若い親の子育

て支援や相談・指導の充実等に取り組みます。

第4信条は、『結』すなわち「新たな時代に即した地域福祉で元 気いっぱいの登別の創造」です。

「市民1人ひとりが尊重され、共に支えあうまち」を理想に、 福祉における「自助・共助・公助」の理念を具現化する条例を定 め、きめ細やかな福祉活動を展開します。また、高齢者が健康で 生きがいを持って暮らせる環境の整備を進め、関係機関との緊密 な連携体制の下、高齢社会が抱える各種課題の解決を図り、登別 市民1人ひとりの「結」びつきを深く根付かせてまいります。

この信条の実現を図るために次の2政策を重点政策として推進します。

第1は、「元気に満ちた地域福祉の仕組みづくり」であり、主に福祉のまちづくりに関する条例の制定や地域福祉計画の策定を端緒とし、地域ぐるみでお互いを支え合う仕組みづくり等に取り組みます。

第2は、「健やかな暮らし・見守る福祉の推進」であり、主に社会的孤立・孤独死の防止を目指した高齢者等に対する生活支援の検討や、家庭・地域・学校・職場などが連携した健康増進等に取り組みます。

第5信条は、『和』すなわち「行政経営から都市経営へ」です。 時代の大きな転換期を迎え、行政経営にも新たな視点が求められます。引き続き「行財政改革」を進め、まちづくりの総合センターである市役所にふさわしい職員の人間力向上を目指すととも に、公・民連携により様々な主体が自発的にまちづくりに取り組 む総合的な「都市経営」を目指し、登別の「和」を燦然と輝かせ てまいります。

この信条の実現を図るために次の2政策を重点政策として推進します。

第1は、「公・民連携等による都市経営の推進」であり、主に都 市経営にふさわしい新たな仕組みの研究や公・民連携による協働 のまちづくり等に取り組みます。

第2は、「都市経営を推進する市役所づくり」であり、主に新たな時代に即応できる組織機構の再編を行うとともに、多様化する住民ニーズや高度化する行政課題に対応するための研修や人事制度構築等に取り組みます。

【おわりに】

以上、2期目の市政執行に臨むにあたり、私の所信の一端について申し上げてまいりました。

少子高齢化の進行や長引く経済停滞、頻発する自然災害などにより、これからの日本そして地方自治体には解決すべき課題が山積しております。しかし、このような状況においても、多くの市民の皆さんが積極的にまちづくりに参画していただける仕組みづくりを推し進め、対等な立場で連帯・協働できる市民が主役のまちづくりを進めることこそが、必ずや登別の未来を明るく住みよいものにするものと考えております。

私が尊敬する偉大な経営学者であるピーター・ドラッカーは、 経営者に必須の資質として「真摯さ」を挙げております。

厳しい社会情勢下にあって、将来の登別市のグランドデザイン

を描くこれからの4年間は、決して平坦な道ではありません。しかしながら、私はふるさと登別への熱い思いを胸に、市長として「真摯さ」を貫き、「公平・公正・公開」の原則の下、常に市民の皆さんや議員の皆さんの声を聞き、力を合わせ、市職員と一丸になって創造と改革に取り組んでまいりますので、皆さんのより一層の御理解と御協力をお願い申し上げまして、私の所信表明といたします。